

---

令和7年 第136回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和7年3月3日（月曜日）

---

議事日程（第3号）

令和7年3月3日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について  
(専決第1号) 令和6年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)  
の専決処分について
- 日程第5 議案第23号 令和6年度新温泉町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第6 議案第24号 令和6年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第25号 令和6年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について
- 日程第8 議案第26号 令和6年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第5号)について
- 日程第9 議案第27号 令和6年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第4号)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問  
(1) 4番 米田 雅代君  
(2) 3番 澤田 俊之君  
(3) 7番 浜田 直子君
- 日程第3 議員派遣について

---

出席議員(15名)

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1番 中 村 茂君   | 2番 西 村 龍 平君  |
| 3番 澤 田 俊 之君 | 4番 米 田 雅 代君  |
| 5番 岡 坂 遼 太君 | 6番 森 田 善 幸君  |
| 7番 浜 田 直 子君 | 8番 河 越 忠 志君  |
| 9番 竹 内 敬一郎君 | 11番 岩 本 修 作君 |

12番 宮 本 泰 男君  
14番 中 井 次 郎君  
16番 池 田 宜 広君

13番 中 井 勝君  
15番 小 林 俊 之君

---

欠席議員（１名）

10番 重 本 静 男君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島 木 正 和君      書記 ..... 中 家 亨君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                 |          |               |          |
|-----------------|----------|---------------|----------|
| 町長 .....        | 西 村 銀 三君 | 副町長 .....     | 西 村 徹君   |
| 教育長 .....       | 山 本 真君   | 温泉総合支所長 ..... | 小 谷 豊君   |
| 牧場公園園長 .....    | 嶋 津 悟君   | 総務課長 .....    | 中 井 勇 人君 |
| 企画課長 .....      | 水 田 賢 治君 | 税務課長 .....    | 石 原 通 孝君 |
| 町民安全課長 .....    | 村 尾 国 治君 | 健康課長 .....    | 朝 野 繁君   |
| 福祉課長 .....      | 松 本 晃君   | 商工観光課長 .....  | 福 井 崇 弘君 |
| 農林水産課長 .....    | 原 憲 一君   | 建設課長 .....    | 森 田 忠 浩君 |
| 上下水道課長 .....    | 谷 岡 文 彦君 | 浜坂病院事務長 ..... | 宇 野 喜代美君 |
| 介護老人保健施設ささゆり事務長 | 松 岡 宏 典君 | 会計管理者 .....   | 山 本 幸 治君 |
| こども教育課参事 .....  | 樹 岡 正 宏君 | 生涯教育課長 .....  | 西 脇 一 行君 |
| 調整担当 .....      | 谷 口 修 一君 |               |          |

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 3 6 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2 日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 5 名で、定足数に達しておりますので、第 1 3 6 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

## 日程第1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が2月27日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より報告いたします。

2月27日木曜日、本会議終了後、議会だより第78号について編集スケジュール等の委員会を行いました。編集スケジュールを決定いたしまして、5月8日木曜日に全戸配布となっております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、4番、米田雅代君の質問を許可いたします。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 4番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問いたします。

質問事項に入るまでに、町長に確認したいことがございます。先日の同僚議員への答弁の中で町長は、合併は反対だったと発言されたと記憶しております。合併に対する町長の考え方や姿勢をかいま見たような気がいたしました。

そこで、合併が反対だったという発言の真意と理由をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

当初、5町合併、香住、美方、村岡、温泉、浜坂、5町合併が論議がされて、途中で分裂というふうなことになりました。香住、村岡、美方が3町合併を進める一方で、浜坂、温泉が2町合併というふうな流れがありました。もともとそれぞれの地域の特性が、合併に至るまで当時の旧温泉の町長は、合併特例債、将来町は立ち行かなくなる、こういう説明をされて、有利な借金ができる間に合併をしよう、こういう全集落の説明をされました。この合併についてはいろんな論議があったんですけど、最終的に1票差で、旧温泉は合併というふうな流れができました。背景には、基本的には非常に微妙な状況だったんですけど、浜坂、温泉合併後、町名を再検討する、そういう附帯事項があって合併に至ったという経緯があります。

それぞれの町名、特徴、そういうものを考えると、私は、漁業の町・浜坂、それから

農業、畜産を軸にして、温泉が、湯村温泉を軸にしたそういう特徴、それをより生かしていくことが将来町の発展につながる、そういう思いで反対という立場でありました。より広域、エリアが広がると、メリットもあるわけですけど、一方で、より細かい施策ができなくなる可能性が高い、そういう視点もあり、より地域のことは地域で考えていく、広域よりはより地域密着の政策が、政治がいい、そういう思いで合併には反対というふうなスタンスで来ております。大きくするということのメリット、当然あるわけですけど、一方でデメリットもある。そのメリット、デメリットを判断して合併には反対でした。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長、ありがとうございます。

私は、時代の要請に応じて市町村合併が繰り返されてきたと考えております。明治の大合併も昭和の大合併も、1つの町村に最低1つは小・中学校を設置することを意図して合併されてきております。そして、今回の平成の大合併であります。国が担っていた事務や権限を地方へ移譲することを狙いとして、財政力を高めるための合併でした。特に伝染病から国民を守るための下水処理施設の普及を狙いとしたものではないかと私は考えております。

質問事項に入らせていただきます。通告に従い、質問いたします。

1、合併協議会について伺います。

私は、住民の生活がスムーズにいくように、合併協議会では2つの町の行政のすり合わせをし、合併時まで合意できない事項については一定の方向性を示していく、そのような役割を担っていたのではないかと考えておりますが、町長はどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2町合併においては、それぞれの町のそれまで取ってきた政策、施策の違いが当然あったわけです。それを調整する、そのための合併協議会があり、その調整に向かって合併までいろいろと論議をされてきた。町名のように合併後検討するという先送りされた案件もあったわけです。こういう状況で今日に至っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 2番です。協議事項について、今日までどの程度履行されていると思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 案件によってであると思っております。例えば観光協会、これについても合併後一本化するとか、商工会においても一本化する、商工会は5年後になったんですけど、そういったいろんな項目において協議がなされて、現在も一本化できていない案件も当然あるという具合に、現状はそうなっております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） （２）番の下水道事業についてお伺いいたします。

①です。合併協議会では、合併時の調整は困難と思われるとの事務事業調整報告書を受け、下水道事業についての項目で、下水道使用料は５年をめどに調整するとあります。一方、町長は、平成１７年の合併時に発行された下水道のしおりの中で、使用料については地域、施設によって異なると明記されている。旧両町が合意して、今の料金制度で運営されていると説明されています。合併協議会の協議事項との整合性はありますか。

また、私は、下水道のしおりはあくまでも統一の料金制度ができるまでのつなぎであると考えております。

町長、その点についてもお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 下水道については、合併後、５年を目途に調整するとなっております。これ、平成２８年１２月の議会でこの一本化の条例案が否決という、こういう状況があります。５年を目途という状況だったんですけど、一旦平成２８年１２月に上程され、否決という、そういう経過をたどっております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） ②でございます。以前の質問で、下水道施設事業は合併前の事業であり、それぞれ該当する住民が使用料を払うことで借入金を返済しているとの見解でございました。現在も変化はありませんか。

また、合併時にこのような取決めをして今日までやってきているとも言われていますが、いつ、どこでこのような取決めをしたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったように、５年を目途に調整するという中で、平成２８年１２月にその一本化の案が否決されているというふうなことで、その後、今日に至っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） ③に行かせていただきます。半月ほど前に竹野町の８０歳の女性の方から、合併したときに下水道使用料は上がったよ。でも、それが合併だと思って納得したと言われました。新温泉町内、どこに住んでも同一サービス、同一料金が当たり前で、それが町民の安心につながると私は考えます。町長の下水道使用料の地域間格差についての認識は違うのでしょうか。特に町民負担の公平性という点から答弁を求めます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおり、公平性というのは極めて重要だと思っております。この下水道問題につきましては、旧両町の制度が残っていますが、できるだけ速やかに一本化に向けて向かっていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 町長ね、下水道使用料は下水道法第２０条第２項に基づき、４つの原則によって定めなければならないとされてます。その中の一つに、特定の使用者に対し不当な差別的取扱いをするものでないことという項がございます。

私は、温泉地域と浜坂地域にある地域間格差はまさしくこれにあると考えておりますが、町長は先ほどの公平性のところの中で認められて、少しでも早くそれをすべきだというようなことをおっしゃられましたが、このことに関してはどのようにお考えになりますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） １点、ちょっと訂正します。先ほどは平成２８年１２月と言いましたが、平成２９年３月議会で上程、否決という、そういう状況でありますので、訂正をいたします。

公平性というのは、一旦、議会でそういう経過をたどっております。これまで米田議員の質問に対し、年次計画でもって料金の一本化に制度を見直していく、こういう答弁をさせていただいております。具体的には令和６年、今年度では経営戦略改定案の策定、令和７年度、コスト軽減の検討としまして、下水道施設統廃合等の詳細検討、そして、下水道ストックマネジメント計画の見直し、令和８年度から令和１０年にかけては経営戦略改定、浜坂地域の井戸利用の実態調査、料金審議会による料金改定の検討、住民への広報、こういった予定で進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 町長、勘違いなさないでください。料金改定と料金統一とは全く別の問題でございます。料金統一はあくまでも格差です。公平に町民を扱っておられますかっていうことです。その上で料金改定があります。まず料金統一、その上で料金改定です。その順番を間違えないでください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には料金統一、こういう方向で動いております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） では、次に参ります。インフラについてでございます。

町長は、令和５年度の使用料回収率１２１．４９％の数字から、下水道の経営は、経費の汚水処理費全てを使用料によって賄うということが原則だから、１００％を超えているということは、健全経営を行っている、いい流れだと昨年１２月定例会で答弁されています。

まず、町長、経費の汚水処理費全てを使用料によって賄っているというのは誤解であるということを指摘しておきます。町長は下水道経営について、健全な経営である、いい流れだと評価されていますが、私には、先ほど申し上げましたように、格差がある以上、全くその経営状態が、その実態が分かりません。

また、埼玉県での下水管による道路陥没事故もありました。これなどもう災害クラス

のものだと思っております。耐用年数、また、耐震化という面からお聞きします。

①でございます。上下水道施設の今後の整備計画をお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の上水道施設については、昭和40年頃に整備されたものが最も古い、供用開始から約60年経過いたしています。それから、構築物の法定耐用年数が50年です。これを超える施設があるというのが現状であります。このような状況から、町合併前後から順次施設整備、施設更新を進めています。管路についても更新、耐震化工事を実施いたしております。本年度は、今後の災害対応や水道水の安定供給のため、新たに管路、構造物の耐震化更新計画の策定作業に着手しています。来年度はアセットマネジメントの策定を予定いたしております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 下水道施設の説明ありましたっけ。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 下水道については、平成4年頃から整備されていますので、構築物の耐用年数を超えるものはありません。現在、機械設備、電気設備を中心に、ストックマネジメント計画に基づいて老朽化対策、また、浸水対策事業に着手をいたしています。来年度は下水道施設統廃合事業に着手予定であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今、国からも、埼玉県の事故を受けまして、点検をせよであるとか、命令ではないですよ、いろんな要請があると思います。その中で使用料についてはどのようにお考えでしょうか。県内、全国的にも値上げをしております。中には40%値上げしているところもあり、住民から困惑の声も上がっております。本町も合併時から、特に下水道料金においては一度も見直しをしておりません。町長は先ほどおっしゃられましたが、一気にひょっとして40%値上げというようなこともあり得るのではないかと考えております。その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 上下水道、基本的には経営戦略なり、そういった将来の人口の推移、こういったものを十分検討して料金制度を打ち出す必要があると考えております。ストックマネジメントをはじめ、現在、そういう将来に向けた計画をつくることで料金制度の在り方、十分検討したいと。一方で、町民生活、高齢者42%、年金生活の方が増えているという、そういう現状もあります。そういった生活に及ぼす影響も大きいと思います。そういったところを今後の、例えば下水道の集中化であるとかそういう見直し、将来の在り方を十分考えた上で、料金の在り方についても十分検討していきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 先ほども申し上げましたけども、使用料回収率は121.

49%です。この数字っていうのは、町長の先ほどの答弁からもありましたように、使用料で経費が賄えているっていう状況を示しております。ということは、使用料を上げる必要はないということです。議会としては、私は議員としての立場の中で、もしも当局のほうからそのような話があったとすれば、私は全力を挙げて反対をいたします。何でこの数字が出てるのに使用料を上げるんだって、必要ないでしょっていう形で申し上げます。だから、この問題は、町長、一度統一をされないといけないんです。統一をされた上で、今、この12.49%の数字をたたき出してるっていうことは、別に温泉地域を一方的に上げるってことを考える必要はないわけです。浜坂地域のを下げるっていうことも一つの選択肢にはあるんです。

今、この余裕があるときにきちんと統一をされて、その上で下水道の今の経営がどうなのかきちんとされた中で、先ほど言われたようないろんな計画を進めていかれるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何回もお話ししております。十分な将来展望、将来計画、経営計画、こういったものを考えた上で、統一に向けて料金制度をきっちりと構築したい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ②番です。温泉施設関係の今後の整備計画をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉施設につきましては、供用開始から約42年、これは、ここ浜坂温泉の施設であります。現在、配湯管布設替計画に基づいて管路更新を実施いたしております。老朽化した配湯管等を計画的に更新することで災害対応などへの対応を図り、安定供給を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） リフレッシュパークゆむらにおきましては、プールの改修計画が立案されております。源泉からの配管区分等の維持管理はどうなってるのでしょうか。ちょっとよく分からないので、教えていただきたいです。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前9時26分休憩

午前9時26分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長にお答えをいただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） リフレッシュパークゆむらへの配湯管の管理でございます。源泉から薬師湯のところにございますタンクまでは湯財産区による管理、そこからリフレッシュパークゆむらまでの配管につきましては町の管理というふうになっております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 私が案じますのは、例えばプールが新しくきれいになりました、でも、配管がねっという話になったら、これはどうなるのだろうかという思いがありまして、お聞きいたしました。

その辺のところの湯財産区と町との区分といいますか、その辺のところは実際、直さないといけないという話になりましたときには一体どうなるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） リフレッシュパークゆむらにおきましては、お湯のほうは購入させていただいておりますので、それぞれ配管を管理する団体が修繕なり更新なりをしていくということになります。昨今、環境省のほうでも、しっかり温泉の熱を使って脱炭素ということで、様々な補助制度が準備されておりますので、それらを活用しながらしっかり維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、2 番の畜産振興に移ります。

同僚議員への答弁を聞いておりましても、町長がもうかる農業の中でも畜産農業に期待されているのがよく分かりました。様々な振興策を取っておられますが、その中の一つである子牛流死産互助共済事業についてお伺いいたします。

①でございます。どのような目的を持つ事業でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この子牛流死産互助共済事業は、子牛の流産、死産等による事故に対し、畜産農家の経営的損害を補い、再生産に向けて意欲増進、経営安定を図る、こういった目的を持っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） ②番です。どのような組織で、また、どのような運営をなさっていますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 組織は、役員として会長は町長 1 人、副会長、J A たじま常務、それから委員 4 人として J A たじま畜産の職員、それから畜産振興会会長、それから町畜産担当課長、主幹、町の農林水産課長、県農業共済香美新温泉事務所の職員、それから監事 2 名、以上、8 名の体制で運営をいたしております。任期は 2 年、協議会は年 1 回の総会のほか、必要に応じ開催されます。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 私は、ある畜産農家からお話を聞いたことがあります。但馬牛は人間でいったら近親相姦を繰り返しているようなものだから、流産や死産がほかの牛よりも多い、無事に生まれてきたとしても非常に育てにくいんだってというような話を伺っております。血統を守ることが但馬牛のブランド価値を高めております。普通の品種改良ができない中で、私は、この子牛流死産互助共済事業は畜産農業振興のためになくてはならない事業であると高く評価しております。そのために、この事業が円滑に、また、畜産農家の経営に大きく寄与するものとなるように期待しております。

少し細かい質問になろうかと思いますが、御容赦ください。町長はこの町の、ただいま町長が言ってくださったように、実施要綱と推進協議会運営要領、また、子牛流死産互助共済事業のしおりを読まれたことがありますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目を通したことはありますけど、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 町長になられてから要綱が３度改正されております。当然その前には協議会の役員会を開催されてると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 協議会の前に役員会をした覚えはありません、私になってから。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 総会は年に一度は開催されていますか。また、その案内はどのようにされていますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 子牛流死産互助共済事業の運営についてでございます。町長は年に１回、会議ということで御説明申し上げましたが、年に１回開催いたしますのは協議会でございます。いわゆる役員会ということになりますので、加入された農家さん一堂に会してお集まりになってというような、そういった総会というのは開催はしていません。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 組織図、収支決算書、審査報告書、せめてこの３点は準備をされて、加入農家に配付すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） これまで運営する中でそういった御意見というのを個別で農家からいただいてないということもあるんですけども、協議会の中で役員の皆様にその年の決算なりを説明させていただいて御承認いただく、また、それまでに監事の方に決算の監査をしていただくといった、運営の中で一定の御理解をしていただいてる

という認識でございます。そういった資料の配付の必要があるというような御意見もあり、必要があるということであれば、今後対応していきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 実は、先ほどの資料請求を総務課に求めたところ、外部団体であるから総務課では出せないと言われました。ところが、協議会の会計は出納室に置かれております。私は、外部団体の会計は町が持つべきではないと思っておりますが、その辺は町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと確認をしてみます。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 9 時 3 5 分休憩

午前 9 時 3 6 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 協議会の会計の運営についてでございますが、子牛流死産の互助共済事業の推進協議会の運営要領ということで定めております。その中で、幹事ということで、実質これは事務局というものを意味するものなんです。幹事は町職員または農協職員の中から会長が委嘱するということで、実質この事務処理については農林水産課の職員が行っているという実態でございます。会計処理についても専用の通帳を持って、この中で農林水産課の職員が処理をしているという状況でございます。要領に沿って運営してるという認識でございます。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 私も要領はしっかりと読ませていただきましたので、その辺のところは頭に入っております。ただ、疑問として、出納室が外部団体持っていないところの疑問の中でお伺いをしております。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 会計の出納につきましては、出納室ではなくて担当の職員が手元で支払い、集金等を行っているといった事務処理でございます。出納室は直接関わっておりません。（発言する者あり）

○議長（池田 宜広君） 山本会計管理者。

○会計管理者（山本 幸治君） ただいま農林水産課長が、出納室が全く関わっていないというような答弁があったわけですが、出納室では、実際に出金される際にその出金伝票の確認というごく部分的な部分で関わっております。

それからまた、外部団体の会計に出納室が関わってよいのかというふうな御質問があ

ったわけですが、地方自治法では、会計管理者は町長が決定した支出などの予算事務に基づく会計事務を執行するというふうにされております。

子牛流死産互助共済事業っていうのが予算に計上されている事業ではないっていうところはあるのですが、ただ、会計管理者が行う事務っていう中で、地方自治法ですとか公営企業会計法などで、これはやってはいけませんという、会計管理者の事務ではありませんっていうのも列記をされているところでございます。それらにこの共済事業は当てはまるものではないと考えるところから、また、子牛共済事業自体は町の事業であるというところもありますので、出納室が、ごく僅かでございますけども、関わるっていうのは問題はないかと考えるところでございます。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 先ほど、明確に外部団体であるっていう認識で、これは進めているものだと思います。ですので、確かに会長は町長がされております。ただし、この協議会は加入農家の、加入金っていうんですかね、加入金と、それと町の負担金、それと農協からも負担金を頂いております。その3つの会計で成り立っている事業でございます。

その意味でいえば、今の会計管理者の説明は、私はちょっと納得できないんですけども、もう一度お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 山本会計管理者。

○会計管理者（山本 幸治君） では、もう一度申し上げさせていただきます。この共済事業っていうのが、地方自治法に定められるところの会計管理者の事務の範疇外でなかろうかということかと思っておりますけども、会計管理者がやってはいけない事務、やるべきでない事務っていうところにも当てはまってないというところから、僅かでございますが、関わること自体は問題はないかというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 畜産農家のほうから収支決算書を見させていただきました。その中には、通信費であるとか振込手数料等の経費の記載、また、金融機関の利息などの記載がありませんでした。これは一体どういうことなのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 事業を運営しております会計の通帳なんですけども、無利息型の普通預金ということになっておりますので、利息そのものはこの会計上発生しないというものでございます。したがって、利息は決算上も出てこないということでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 経費のほうはどうなってますか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 手数料の関係でございますけども、農家さんへの支払いにつきましては、通帳そのものが農協の通帳でございますので、農家さんの支払いに対しても農協の口座に支払うということで、同じ金融機関内の出し入れということになりますので、手数料は発生しないということでございます。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 通信費は出ていると思います。例えば、この畜産農家に対して封書で出されたものもありました。そういった場合の切手代、そういったものは当然経費として上げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 厳密な部分でいいますと、そういった細かな事務経費も発生してくる部分があるかと思いますが、担当職員の手元の事務の中で処理をしています。特に事務経費としてこれまで計上していないというのが実態でございます。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町長に伺います。このような組織運営はいかがなものだと思いますが、どのように感じられましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、細かい点、米田議員の御指摘は分かるんですけど、畜産振興の一面として、町職員の関与も当然必要なわけです。それに係る経費、細かい点言い出したらかなり切手とかいろんな諸経費の必要性はあるわけですけど、それは農林水産課の経費の一部としてやっているということで、そこは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 申し訳ありません。御理解できません。あくまでも外部団体だって町が認めとられるんですよ。であれば、経費は当然そちらのほうで上げられるべきです。担当者を町の職員にさせているから、もうごっちゃにして農林水産課の仕事の中にまとめればいいんだっていうような、そんな曖昧さは、私は許されないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 畜産振興の柱はあくまでも農林水産課であります。その中の仕事の一環で畜産農家の支援をさせていただいております。ぜひそこは理解をいただきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町長ね、畜産振興と今の経費を、ごまかすではないですけども、何もごまかしてないですからね、それと一緒にしないでくださいよ。しっかりと畜産振興、これは町が考えてやっていかないといけないです。そのためにこのような協議会をつくって進めていく。だから、当然、協議会で進めていくんであれ

ば、その辺の経費もしっかり見させていただく、簡単な話じゃありませんか。それを農林水産課がきちんと経費として計上して行って、収支決算の中にちゃんと上げれば済むだけの話です。そのようなことがきちんとできないような町の組織で本当に、ごめんなさい、そういうような振興、畜産振興であるだとか、水産振興であるだとか、いろんなことができるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 切手代が経費に、協議会に上がってないということをもって畜産振興ができんと断言できるはずはないと思っておりますし、経費なりそういう支出の明細はきっちりするべきだという御意見はよく分かるんですけど、農林水産課、畜産振興の一部として、ぜひそこは理解してほしいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） すみません、切手代と言ったのは、私が頭に浮かぶ経費として主婦の感覚でそれが出てきただけの話であります。その他いろんな経費もあろうかと思います。その辺は曲解をしないでそれこそいただきたいと思います。

次に、ある加入農家から、これは相談をされました。確かに期日の9月14日までに納付せずに、事故日が9月15日であるから共済金を給付されないのは仕方がない。だけど、今までは引き落としができないときは電話をしてくれたり、納付書を送ってくれたり、きちんと対応してくれたと。今回はそれがなかった、担当としてどうなのか。それにもかかわらず、10月3日に納付した分に関しては受け取られた。しかも協議会でこの案件を取り上げてくれるように依頼したのにもかかわらず、文書は担当者名で、今回は給付できないとなっている。また、担当者には、職務怠慢だから処分を求めると言ったが、その答えとして、担当者と担当課長には訓告処分がなされたという回答をもらったとのことでした。

町長、この報告を受けられましたか。協議会を開いて、この場合の給付をどうするか決定されましたか。まずそのことをお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 報告は受けております。一定の制度の趣旨にのっとって運営をさせていただいております。ただ、職員の報告、連携、もっと十分にやる必要があったと反省もあります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 私は、まず報告を聞かれたということで、ちょっと安心いたしました。ただね、協議会に本町の職員の処分をするような資格があるのでしょうか。この訓告処分を出されたのは、一体誰がその処分をされたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一番責任者は会長、町長となっております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） では、町長が、協議会の仕事である仕事を担当の職員が怠慢であったから、そのことに対して町長として、これは協議会ではなく町長として訓告という処分を下したという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この協議会の運営の会長は町長という、そういう状況になっております。会の運営、畜産農家のそういう会員になっている方々から、やはり苦情が出ないような十分な対応が必要だ、そういう視点で注意をいたした、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） じゃあ、今回の訓告っていうのは、あくまでも今の町長の説明からいったら、私の解釈として、役場の職員に対して町長として下した処分だというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも、先ほど議員も言われているように、協議会の組織という、その中の運営であります。そういう運営の主体となっているのが農林水産課の職員という、そういう背景があります。そういうことで、協議会の会長として注意、もちろん町長という立場もあるわけです。両方で注意をした、こういう状況です。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 元に戻りますが、協議会にそのような資格といいますか、権力といいますか、権限といいますか、そういったものがあるということですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 権限とかというそういう、何というか、断定的な判断、言葉でなしに、やはり協議会を運営するためのスムーズな運営、会員の皆さんのそういった全体の利益を考えた上で注意をさせていただいている、こういう状況です。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 訓告といえども処分です、これはね。そしたら、職員として協議会の担当職員になったら、これはひどい目に遭ったな、一生懸命していたつもりだったけど、１つのミスで、何か分からないけど、協議会の仕事の面でミスをしたと。それに対して、協議会の会長が町長であるからといって、役場の職員に訓告という処分をしたっていう話になってきたら、先ほど農林が畜産振興とかの主力であるから大目に見てくれというようなお話がありましたけども、そのような話になったときに職員が快く、じゃあ、これから先、担当を受けられるんですかね。私は何かこれ、どう考えてもちょっと筋が違ってるような気がするんですけども、ごめんなさい、そういうことに対して持ち合わせてる知識がありませんので、この辺でやめさせていただきますけども、ただ、その給付、先ほど報告があって、そういう規則があるんだから、もう守らないといけないからってということで認めた。であるならば、明らかに文書ですよ、それは

協議会の会長名で今回の給付はできないというような文書を出されるべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 処分の仕方は文書もあるし、罰金もあるし、それから口頭もあります。いろんな状況がありますので、そこは理解してほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） すみません、言い方が悪かったです。この農家に対する給付ができないという決定事項を協議会で、今回、協議会を開かずに、役員会を開かずに町長が決められたということですけども、であれば、町長名で文書を出される必要があったと思うんですが、その辺はいかがでしょうかということをお聞きいたしました。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 文書の必要性はないと判断しております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 文書の必要性はないとおっしゃられましたけど、担当者が担当名で今回はできませんと、給付しませんと答えております。じゃあ、これは、私は職員の越権行為だと思いますけども。当然役員会で諮るべきものだと思います、給付する、しないかはね。それで、その理由として、あなたはちゃんと期日までに納付しなかったでしょって理由を添えた中でちゃんと、農家が求めているわけですからね、協議会で諮ってくれと。それで、報告されてるわけですからね。じゃあ、協議会で諮る必要はない、会長の独断で決めましたってというような形の中で給付をしませんという文書は、私は必要だと思います。この文書が担当者名で出されたということは、私はその担当職員の越権行為だと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度にのっとっているかどうか、そういうのは担当の判断で最終決定をいたしております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 会長が、町長が指揮をして職員に事務に当たらせるっていう、ごめんなさい、要綱があったと思います。そこを照らし合わせたとしたら、担当職員には、その責任っていいですか、権限はございません。あくまでも町長が、会長が指揮をして、職員はそれに応じて仕事をするもんです。その意味で今回この職員がされたことは越権行為ではないかということをお聞きしております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況、案件によりけりで判断を現場でしている、そういう範疇の案件だったと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） この事業は、そういう事故があった場合に給付金を出さか出さないかが一番の目的でございます。その目的の中で今の答弁はあり得ないと思います。納付を規定した要綱の第２条第２号に、その他目的達成のため町長が必要と認めるものっていうところがございます。そして、第７条３に、第２条第２号に係る給付金の額は、この推進協議会で決定するとあります。私は、この農家にはしかるべき救済措置があってもよいのではないかと考えております。

これをもちまして、私の一般質問といたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 原則、やっぱり制度は畜産農家の畜産振興という大きな目標があります。そういうことを基本に今後もやっていきたいというように考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。１０時１５分まで。

午前１０時０１分休憩

午前１０時１３分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、３番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） ３番、澤田俊之でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、公共施設の新築、改築等の事業推進ということで上げさせていただきました。令和７年１月３１日に開催されました民生教育常任委員会の所管事務調査において、こども教育課より、令和６年度事業である新温泉町病児・病後児保育施設建築工事を再検討する、また、大庭認定こども園耐震補強改修等実施設計業務委託の報告書が年内に提出されない可能性が高い旨の報告がされました。本来、当該年度に計画された事業は、当該計画年度内に執行するなどの原則があると私は考えています。しかしながら、当町の事業推進を見ますと、原則を拡大解釈して事業推進しているような事案が増えていのように見受けられます。このようなことから、本事案を例にして、町当局の公共施設の新築、改修等の事業推進の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

ただ、その前に、先ほどありました同僚議員の中で、職責とか業務推進とか、そういう基本のお話を持っていかないと次の項目に移れないんじゃないかなというふうに思いますので、少し組織運営、職責とか、その辺のお話の確認をさせていただきたいと思います。

まず、第一に、職員は何に基づいて業務をなされてるというふうに町長はお考えですか。理解されておりますか。まずそこから伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員には守るべきルールというものが原則はあります。公務員として本来あるべき上司からの指示、命令、それから、公の立場で情報を知ることが極めて多いという、そういう立場にあります。個人の知り得た個人情報等を外部に漏らさないとか、極めて基本的な原則、それから、様々な事業を進めるに当たる場合の基本的な考え方、そういうものが大原則で事務事業の推進を行っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 今の町長のお答えにつきましては、法令遵守、これはもう町民誰でもしないといけませんし、公務員としての守秘義務等々あります。業務推進は、それを守りながら自分の職務を遂行するというのが原則だと思います。それには、当然、階級、職責に応じた仕事内容、そういうものがついて回ります。ですから、その事務分掌っていうものをちゃんと総務課のほうできちっと区分けして、それで、こういう仕事をしなさい、それから、主査、係長、課長、その辺の職責、それで、副町長、町長、教育長、その辺の職責、それがあってと思います。そういう中で、私もサラリーマンの経験上、上になればなるほど、ちゃんと広く視野を持って部下を育成指導しなさいという話をいつも研修で受けてきました。その中で、特に言われたのが、部下の責任にするなということであります。ですから、事業推進ができないのは誰々のせいだとか、そういうんじゃないくて、それはその上司たる者が受けなさいというふうに私はいろんな研修で受けました。そういうことで、初めて組織が円滑に運営されるものだということだと理解しております。

その中で、質問に入ります。こども教育課関係の公共施設の新築、改築等の事業推進の最終責任者は誰だというふうにお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町教育委員会事務委任規則の第 2 条によって、教育委員会より教育長へ委任をされており、責任者は教育長となっております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） この町当局と教育委員会の関係については、過去に私、何回か一般質問をさせていただいております。代表的なのが、令和 5 年 6 月 7 日の一般質問、それから、令和 6 年 9 月 5 日にさせていただいてます。その中で、令和 5 年 6 月 7 日、これは当時の教育長のお答えです。

すみません、これは担当課長ですね。こども園の件に関しましては、本来、町部局の管轄でございますが、事務委任を受けてまして、教育委員会で事務をしている状況であります。今回、浜坂認定こども園整備検討委員会につきましては、町長名で委員の委嘱をさせていただいております。と、その事務局として教育委員会、こども教育課が入っております。という回答を得ております。そのときは、町長、何も訂正はなされませんでした。その考え方をいま一度、それから、委員会のときに、先日的一般質問でも出

ましたけども、町当局と教育委員会はフィフティー・フィフティーだというお話もされました。その辺の見解をもう一回お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育行政は教育委員会、一方で、かつて、子供いじめ死亡事故があり、そういった中、安倍政権のとき、総合教育会議という制度が、町長とより教育委員会との連携を深めるというそういう意味もあり、総合教育会議というそういう制度が立ち上がりました。そういう中で、やはり連携して事業推進、町の教育行政の推進を図っていく、こういうスタンスで、当然、教育委員会と連携しながらやっていくという、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 今定例会の一般質問の同僚の質問の中で、フィフティー・フィフティーだという回答を得てるんです。その解釈についてお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 両方が協力し合い、また、お互いが町の教育の将来展望が見誤らないように、そういうスタンスでお互いが議論をし合う。そういう意味でフィフティー・フィフティー、そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） そういう考え方で町長はおられるというふうに言われますけども、これも以前の質疑の中で、これは、教育長の答弁になります。教育委員会としては、予算編成には踏み込まないようにと。あくまで教育的な見地というふうな考え方で取り組んでおりますということです。ですから、教育上、総合教育、ちょっと名称を忘れましたけども、町長が教育委員とちゃんと組織運営で町長が主催してなされて、全体の推進を図るというのはよく分かります。ただ、予算編成に関しては、この答弁にもありますように、町長部局が主導を持ってるという話なんですよ。だから、フィフティー・フィフティーという話で逃げれるようなものじゃ私はないと思ってるんです。こういう事業、先ほどもちょっと質問させていただきましたけども、業務を遂行する上で、責任者のはっきりしない事業推進なんかあり得ないんですね。特に町長は、会社経営、初当選されたときに、民間感覚を入れて行政を改革するということで当選されております。民間の感覚といえ、一番は責任所在の、はっきりするということがなんですね。今の行政に求められてるのも、当然、そこは譲れないんです。議員もそこはきちっと追及しないといけない。そういうふうに考えてますけども、さきのフィフティー・フィフティーという答えは、あくまで誰の責任とは言いません。ということに。だから、失敗しても誰も責任はありませんよというお答えに聞こえるんですけど、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考え方、事業推進に取り組む姿勢はフィフティー・フィフティ

一、しかし、今回も令和7年度、141億円の予算計上をしております。これは町長の責任で計上しているということで、最終責任はやはりトップの町長にあると、そういう具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） ということは、学校とかこども園とか、そういう事業推進の最終責任者は町長だということでよろしいのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業を進める場合の考え方、それに至る取組の在り方、こういうことは教育委員会が率先してやっていただく。その中で予算計上も、予算も考えていただく。ただ、最終的な予算は、議会に提案するのは町長として提案いたしている。そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、組織のトップとして、責任は全部トップが取るっていうことを言っていたかないと、職員は仕事できないですね。先ほどの同僚議員の質問の中でも、すごいグレー、グレーという、大変失礼しました。明白な回答をされません。それがいい回答かもしれません。でも、町民目線からすれば、誰が責任持ってこの仕事はするんだ、誰に聞いたらできるんだ、そういう目線で町民の方は職員に接してます。その中で、主事、主査、係長、課長補佐、副課長、課長、そして、最終的には町長。そういうことで、広く、上になればなるほどその責任は重くなってきます。ですから、予算編成は私の名前を出してますではなくて、当然の結果として、全ての責任は町長にあるんだというふうには言えないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今御指摘のように、予算の編成あるいは財務権限ということにおきましては町長の責任ということで、例えば、財務の権限でいいますと、教育長は200万円まで、私が500万円未満、それ以上が町長と。その辺の財務権限に視点を当てるとそういうことになるということでございます。

ただ、一方で、先日も文科省の教育委員会の事務というところで説明をいたしました。が、やはり、校舎等、そういった施設の整備ということは明確に教育委員会の業務として書かれているということも事実としてあるところでございます。

ですので、町長部局内の事業推進と教育委員会との事業推進におきましては、やはり全く一緒ではないと。やはり教育委員会の中立性、あるいは安定性、継続性ということが教育委員会の求められてるところでございますので、そういったことを考えますと、独立した行政委員会ということは、これはもう再確認しなければならないと思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私は、最終責任は全て町長だというふうに理解しております。それで、今、副町長が言われた話は、ある一面正しいんですけども、逆に言えば、

こども園の整備に関しては教育委員会が全て責任を持ってるんだよっていうふうに解釈します。ということは、今、副町長が言われたことを裏を返せば、教育委員会が上げた事案に対しては、町部局は反対しないというふうにも捉えられるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 教育委員会改革ということで、平成27年から新しい地教行法が始まっていると。そこにおきまして、町長と教育委員会が重要事項については協議、調整を尽くすということになっておりますので、それが現在の地教行法の趣旨というふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） この案件については、もっと時間を取らないと多分、なかなかできないと思います。協定をされてるということです、その協定書を見させていただきたいと思います、また後から資料提出していただきたいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。新温泉町病児・病後児保育事業については、事業推進を行うという行政の基本的な考え方から外れてるように私は理解するんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、教育長のほうでお答えをいただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今の御質問にお答えする前に、先ほど来よりお話をさせていただいておりました教育委員会、町長部局との関わりについてでございますけれども、今般の一般質問等でも、副町長からもはっきり言われましたし、先ほどの答弁でもありましたように、私と町長との関係性っていうのは横並びだということでございますので、今般の、この前の問題にいたしましても、やはり最終的な責任は私にあるんだろうということを思っておりますし、先ほど議員がおっしゃいましたように、部下の責任にするなど、上司がその責を受けるんだという話は、私ももっともそのとおりだなっていうふうに思っています。今回、そういったいろんな教育委員会絡みの事業につきまして御指摘のように、いろいろと失態もあったり、いろんな面で御迷惑をかけていることは重々承知はしておりますけれども、それに向けては、教育委員会の部下がしっかりと上司の命に従うということで、私の命に従って事業を行ってきた結果でございますので、そういった責任っていうのは私自身が一番痛感しておりますので、そういうことでまた御理解をいただけたらと思いますし、先ほどの御質問にありました病児・病後児におきましても、ここでお認めいただいたその予算の中で、ここでお認めいただいた方法でやっていく、それが本来であると思いますし、町当局としてもそのような方向で実際に行ってまいった次第ではございますけれども、しかしながら、諸般のいろんな事情で、イレ

ギョーなそういったものがいろいろと出てきた関係で、そういった、今議員御指摘の、合致してるのかということについては、必ずしもそれに沿った形で事業が進められなかったというふうにも感じております。何とかそれについても、今後鋭意進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 非常に責任のある発言だというふうに理解しております。というのは、この事業、始まったのは今の教育長じゃないんですよね、町長。令和5年の11月に前任の教育長、任期満了で辞められてます。その後にこの事業が出てきたと思うんですけども、町長の理解はどういうふうになされていると思いますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この病児・病後児保育は、他町に比べると遅れているという、そういう背景があったということを覚えております。早期の立ち上げ、取組が必要だ、そう考えておりました。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） その中で予算をつけられて、この事業は推進されてるんですね。今の教育長が就任されたのが令和6年5月10日です。その間は、職務代理者、常勤じゃないですね。そういう中での事業推進ということは、フィフティー・フィフティーの中で事業を推進されているんですから、当然、この事業は、主体を持たれたのは町長じゃないんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その間、教育委員の2名の方々に提案をして、その都度承認されなかった、そういう背景もあり、取組がなかなか進んでいない、そういう側面があったと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） いやいや、ですから、こういう事業の推進の仕方、教育部局が事務を持ってるというのは、それはそれで教育長が言われたとおりだと思います。サラリーマン、私らも前任の責任は、そのときにいた職員が責任を取りなさいというふうに組織では教えられてきました。ですから、当然、その上の認識の教育長の御発言だと思います。ところが、町長はずっとこの案件に関わられておられます。そして、今事業が止まってしまった。これは、当初の指示、そういう話の中で、非常に、ただつくりなさいとか、そういうお話の中の指示があって、担当職員が非常に困られたんじゃないかなと私は理解してるんですね。ですから、こういう結果になったんじゃないかなと。

本来、事業推進というのは、こういうふうにして、こういう目的で、行政目的とか、いろんなことを総合的に指示を出されて事業推進がされると思うんですけども、ここは、町長、どういう御理解、だから、周りの地域とか、そういうお話ですけども、町長自身の考え方をいま一度お聞かせください。この事業推進に対する考え方。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国の例を見ても、非常に、病のある子供たち、この春の新聞を見ましても、かなり、10年前の10倍近い、こういう病後児保育が必要な子供たちが増えている。こういう新聞報道も出ておりました。そういう意味では、一刻も早く対応する必要がある、そういう認識で思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私は、この次の事案もそうなんですけども、結局、上の指示が明確な指示ではない事業は、なかなか、きちっと職員が、どちらの方向に進むとかそういう話がなかなか見えてこない。途中で変えられたりするとなおさらの話になると。ですから、こういうふうなお話になるんじゃないかなと。ですから、ここは、でも、非常に大事なところです。今後こういうことがたくさんあるということは、行政全般にとって、職員の皆さん、これを認めたら緊張感のない仕事になっちゃうと私は思うんですけど、町長、どう思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 緊張感っていいですか、仕事に対する情熱、それから、取組のいろんな知識や勉強度、こういったものがやっぱり事業推進には必要だと思っております。町長の指示というのは大まかな指示が多いわけですね。それについてより細かい研究や勉強や、アンケートといいますか、住民の思いや、そういったものに現状を調査する中で取り組んでいくというのは、そういう取組方法としてはあるべき姿ではないかと考えております。そういう意味では、町長、いろんな細かい点の御指摘、分かるんですけど、それになかなか及ばない面もあると思っております。担当職員に頑張っていたらというのが、共にチェック・アンド・バランスでやっていきたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 全般の話です。今のお話、これを、今回上げているのはあくまで具体的な事例としての取上げで、町全体の事業推進に関わる話で、町長、今の御発言、非常にいい面もあれば非常に悪い面もあるというふうに理解します。そして、町長の、最終責任は町長にあるんだという、私は理解をしてるんですけども、全部職員がすることだから、職員に責任があるんだよってというふうに私は取れるんですね。明確な指示がなくても、これをしたいんだ、どういうことでこれをしたいんだっていうお話があって、指示があって、職員がそれに対して町長の考え方、気持ち、方向性、それがあって事業推進は成り立つと思うんです。今のお話だったら、私は責任ありません、職員が考えて、後は全部したらいいんだってというふうにも捉えれます。ですから、変な言葉で言えば、私の職場で一番部下が嫌な言い方をされたことがあります。人の責任に押しつけて、そのまま逃げんなよなって面と向かって言われたこともあります。町長、町の発展は町長のリーダーシップにあると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全ての責任は町長にあるということはいつも自覚いたしておりますし、職員もそういうことは認識されていると。町長責任から逃げたことは一回もありません。極端な判断はやめていただきたい。そう思っております。常に責任は私にあるということは重々思っておりますし、そのために選挙にも立候補してこういう席に立たせていただいております。一切逃げるつもりはありません。極端な誤った考えはやめていただきたい。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 私の見た感想、そういうふうに捉えかねられないですよというふうなお話。ですから、以前にも一般質問で、現職の職員が辞められますけども、組織の中はどうですかね、いろんなお話もさせていただいています。ですから、それを守るのも町長の責任です。ですから、全てを受けるのが町長の責任、リーダーシップだと思ってます。

それで、ちょっともう、1 番、2 番、一緒にさせていただきます。この常任委員会に出された資料、これは、リフトの債務負担行為の期限を延ばす、工事費を伸ばす、その辺の話と同じ資料なんですよ。これを出す最終責任者は誰でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今その論議をする必要があるんですか。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 私、だから、最終責任は誰ですかっていう話。そして、仕事の責任を明確にしないといけないですよっていうお話を今まで、もう 20 分からさせていただけてるんです。この資料を出されたっていうのは、私は非常に行政不信に陥るんです。本来、資料を出すのは、今後の検討課題とかそういうものは、当局側からするものなんです。いろんな方向性を考えてますっていう話を上げられてるんですね。それで、最終決定の段階で、こういうことがあったけども、これに向かいたいんだっていうのが町当局の姿勢なんですよ。と私は理解してるんです。もう前もって、いろんなことがあります、検討してます、そして、出したときに認めてください、前に説明しましたよねって。当然、話の過程の中で時代は流れてます。流れてるから、いろんな考え方も変わってきます。そういうことも考慮しながら書類は出さないといけないと思うんですね。ですから、これは誰の責任で出されたんですか。当然、今後の検討って、そんなことは、当然、全協とか諮ってやったらいい話だと思います。それまでに出す資料は、あくまで現状できちっとした事務をここまで行いました。所管事務調査ってそういうものだというふうに私は理解してるんですけども、ですから、これを出されて誰がチェックされて、誰の指示でこれ出されたのか、それをお聞きしてるんです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全員協議会でお願いを議長のほうに申入れをさせていただいて

おりますので、ぜひその場で御議論をいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） ですから、町長、私、仕事をする上で、誰が責任を持ってこの仕事をするかっていうことをお聞きしたいだけなんです。町長の答弁をお聞きすると、全て何か抽象的で、私の理解が悪いのか分かりませんが、ですから、行政とはこういうものだっていう基本姿勢をしっかりと持ってやっていただかないといけないんじゃないかな。いろんな書類を見させていただいて、ですから、今回も責任者は誰ですかと、事業者の責任は誰ですか、これは誰ですか、そういうお話をさせていただいています。そうしないと職員が困るんですね、働いてるほうは。法令を守れと言いながら、片や、先ほどの同僚議員の中で、出納室のほうに会計を持たず、通常の一般行政じゃありませんね。非常に不信感を持たれると思います。特にお金絡みですから、出納室ってそういうところですからね。ですから、そういう意味で、きちっとした責任、その辺を明確にして事業推進はしていただきたいということで、私の一般質問の、何か、1、2、3、4、5、全て絡んでしまったような気がしますので、改めて聞きます。行政の本質できちっとした基本理念を持って事業推進を行っていただきたいと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の御意見のとおりだと思っておりますので、そういう条例や大前提に憲法があるわけですけど、そういうものを基本に推進を図ってまいりたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 町長、以前にその法令遵守のお話も、町長と一般質問でさせていただきました。そのときの答弁と今の答弁、非常に私は違うなというふうな感想を持ちます。ですから、言われたことはしっかりと実践していただきたいなというふうに思います。

次に、ふるさとづくり基金の活用の考え方に移らさせていただきたいと思えます。ふるさと納税は、当町にとっても重要な財源の一つであります。しかしながら、ふるさとづくり基金の寄附額は、多い年もあれば少ない年もあります。年ごとに変動するもので、非常に運用には苦慮されていると思えます。そのために、このふるさとづくり基金の活用は慎重さが求められると思えます。

そこでお伺いします。基金の活用方法について、基本的な考え方を持ち、予算編成をされてるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税につきましては、目的は、ふるさとづくり寄付条例により管理、運営をいたしており、地域福祉の向上、また、次世代に引き継ぐべき地域資源の保全、活用を図るため、7つの事業区分に分けて寄附金を募り、それによって

運営を行っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） ちょっと、私調べさせていただきました。令和 3 年から令和 7 年までの主要施策の中で、この寄附金を活用した事業を見させていただきました。そうすると、いろんなことがあります。温泉活用事業、これは、令和 3 年にされて終わられてます。子育て世代包括事業支援とか、そういうことで最終的には子育て支援事業というふうなところでくくられております。それで、令和 3 年には、山陰ジオパークとか、空き家利活用事業とかいろんなもので活用されてます。いろんな経過があって、今年度、ふるさとづくり基金で、主要施策の中で計上されたもの。これは、子育て支援、それから、中小企業働きやすい職場づくり、そして、民間の賃貸住宅の補助、それから、20 周年事業というふうな活用になっております。その辺の変革を見られて、町長は、これにふるさと基金、どのような思いで使われてるか、改めてお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町は、県下でも人口減少が最も厳しい地域であります。そういった意味で、子育て、それから、一番ベースとなる住宅施策、こういうものを人口問題プロジェクトチームの中で御意見も出ております。そういう観点から、少しでも人口減少対策としてこのようなふるさと納税を利用、活用したい。そういう思いで計上をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 時間が少なくなっておりますので。  
3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 一例を挙げさせていただきました。令和 3 年ってすごいたくさんやられてるんですね、ふるさとの基金の事業として。でも、年を追うごとにその利用事業ってどんどん少なくなってきた、表には出ないようになってるんですね。この理由は何だと、どういうふうにお考えですか。

○町長（西村 銀三君） ちょっと意味が何か、趣旨がよう分からんな。表に出ないとか。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 要するに、一番最初はいろんな事業に対してふるさと基金で、項目で上げられてます。ところが、令和 7 年度はもう数が限られてます。そういうことについて、どういうふうに捉えられてるかということ。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基金、あまり増えていないという、そういう背景があるかなと。そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） それで、ここに上げられた金額、主要施策の中で上げられた金額、これについて、令和 3 年、約 3,000 万円、令和 4 年、3,000 万円、令和 5 年、5,000 万円、令和 6 年、5,000 万円、令和 7 年、5,000 万円。要するに、ふるさと基金が増えていても主要施策の中に入ってきてないんですよ。ということは、

一般の行政施策に入っているというふうに私は理解してるんですね。そのことについて、  
どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目的がはっきりしております。寄附、納税された方々の趣旨に沿って運営をされているということで、一般会計の中に入るような、そういうことにはなっていないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 表面に出ないで項目に入っていると。ですから、通常の業務推進の中に入っているというふうに私は理解してます。ということは、基金が大幅に減少した場合の対策、その辺はどういうふうに考えられておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基金は、積み立てして翌年に使うという、そういう1年後に使うということですから、前年度の基金っていいですか、ふるさと納税の実態に合わせて次の年に使いますので、そういう、議員御指摘のとおりではないというように考えております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） ふるさと納税の最大のメリットは、自主財源、要するに、町長がしたいことができる財源なんですよね。ですから、議員がいろんな質問をしてるのは、一生懸命増やせ、増やしてほしいなっていうのは、そういう意味で一生懸命されてます。ですから、下がったときの対策もちゃんと考えて、基金を積み立てしてる市町村もたくさんありますので、しっかりとした目的を持って増やしていただくようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さんをはじめ、職員の皆さん、それから、いろんな観光大使をはじめ、多くの関係者の皆さんに毎年本当に協力をいただいて、今年度も、現状では約2億8,000万円ぐらいですけど、御協力をいただいております。こういった基金を有効に活用していきたい、そのように思っております。

○議長（池田 宜広君） 前段の質問に対して、教育長から追加答弁があるようですので。  
山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほどの前段部分の、いろいろと、進め方、事業の進め方であるとか、なかなか思うように、年度内に進行できないとかっていう問題についての御指摘もいただきました。本当に、それらの問題につきましては、先ほどおっしゃいましたように、上の指示が明確じゃないものが見受けられるというような御指摘もございましたけれども、まさに今回の病児・病後児におきまして、そして、大庭の認定こども園問題におきまして、そのところは私の指示が本当に職員にきちっと出せなかったというのが一番大きな原因でありまして、職員は、先ほど来より議員がおっしゃってま

すように、緊張感を持って当然ながら仕事はやっていますし、中には失敗もありましたけれども、その失敗については上司たる私たちが、ここにいる全ての課長がそうだと思いますけれども、部下の失敗についてはきちっと上の者がその任を、責を負うってというのは、もうどこの、やはり組織でもそのとおりだろうと思います。私の立場は、やはりそういった職員を守っていくってということも一つあります。全て、やっぱり失敗した、いろんなことがうまくいかないというその原因は、先ほど来より申し上げておりますように、教育委員会を総括しております私の責任だというふうに自覚をしておりますので、今後こういったことが起こらないように、精進はしてまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。１１時１５分まで。

午前１１時０２分休憩

午前１１時１４分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、先に、先ほどの米田議員の質問に対しての追加答弁がありますので、させます。  
原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 先ほど、米田議員の御質問の中で、子牛流死産互助共済事業の協議会の決算、会計のほうですけれども、コロナ禍で事務経費の、通信経費等の事務経費が計上されてないという御指摘がございまして、説明が十分ではございませんでしたので、追加で説明をさせていただきます。

協議会の運営要領がございまして、その中の第７条第２項の中で、協議会の運営に係る経費は、町及び農協が負担するというふうに規定されております。ですので、この中で町のほうが負担しているということでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 次に、７番、浜田直子君の質問を許可いたします。

７番、浜田直子君。

○議員（７番 浜田 直子君） ７番、浜田直子でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

初めに、子育て支援、こども園整備、習い事助成金について伺わせていただきます。私たちの町の未来を担う子供たちが健全に成長できる環境を提供することは、私たちの最も重要な使命の一つと感じています。町長の先日の提案説明の中でも、子育て支援の充実を手厚く考え実行されている内容となっており、ますます子育てに手厚い新温泉町と言えるのではないかと、少子高齢化対策の重要なよいアピールポイントと感じ、今後期待しております。

そうした中、浜坂地域のこども園整備の今後の予定について伺います。まず、大庭認定こども園の整備についてお尋ねいたします。地域の要望の下、大きな期待とともに子供たちの安全・安心のための園舎の耐震改修が決まり、多くの方々が楽しみにしております。現在の設計業務、仮園舎等の進捗状況について、どのように進んでいますでしょうか。また、今後の予定もお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御質問については、教育長のほうから答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ただいまの御質問につきましては、現在、大庭認定こども園の耐震補強、大規模改修について工事の設計を行っているところでございます。早急に金額、そして詳細等をお示しして、工事に着手できるように努めてまいりたい、そんなふうに思っておりますし、浜坂認定こども園については、大庭のこども園について一定の方向なり、事業が進みましたときにまた改めて考えていきたいと、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 当初の予定どおり、子供たち、保護者の皆さんが喜んでくださる改修を期待しています。どのように変わって、きれいでわくわくできる園舎になるのかとても楽しみにしています。

次に、浜坂認定こども園園舎整備と周辺についてお尋ねいたします。認定こども園の園舎についての議論も当然必要ではありますが、町の構想にある文教区という大前提としての位置づけをし、よりよいものを皆さんと協議していきたいと思います。

そうしたことを踏まえ、浜坂地域のまちづくりにおいて、浜坂認定こども園の存在がどれほど大切なのかも重要な要素と言えます。現在地は、駅から浜坂三角への商店街のメイン道路の中ほどに近く、郵便局や町内の中では大きなお店のそばにあり、にぎわいのある貴重なゾーンになっています。そのような中、こども園は人目につきやすく、地域からも見守り、多くの方々の意識の中にある地域と共に過ごせる、地域と共に育つ、なくてはならない多くの要素を備えた大切な環境でもあり、施設であると感じています。当然、そうした中で育つ子供たちも、自然と、保護者、保育者はもちろんのこと、様々な方たちの愛情を感じながら健やかに楽しく育っています。

その上、現在、浜坂認定こども園には、道が1本ではなく、何本もの道がつながっていて、様々な方向、ほぼ360度ぐるとあちこちからアクセスできるというとても重要で大切であり、恵まれたいい場所であると感じています。そのため、保護者を中心に多くの方々が現在地を望まれているという声、思いが何度も行政、議会に届いています。

そうした中で、文教エリアとして、現在、以命亭、ユートピア浜坂、加藤文太郎図書館、文化財センターなどありますが、今後の浜坂認定こども園の周りをどのように展開

される構想をお持ちなのか、予定などがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほど申しましたように、浜坂認定こども園につきましては、大庭認定こども園の工事について、一定のめどが立ち次第、また改めて協議を行っていくということで、現在のところ、議員がおっしゃるような大きな構想であるとか、それは持ち合わせておりません。ただ、私自身の思いといたしましては、どんなこども園であろうとも、やはり地域を巻き込んだこども園にしていきたい。つまり、高齢者にとっては、そういった若い子供たちと触れ合うことで生きがいを出しながら、地域の皆さんから幼児期に必要とされる愛着形成であるとか、非認知能力の機会を多く与えさせていただく。そういった地域の力を借りた園っていうものを私個人ではありますけれども、思い描いてはおります。ですので、具体的に、今、浜坂認定こども園につきまして、どうであるとか、こうであるっていうことはなかなかこの場では申し上げられないと、そういう状況でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 決定事項としてはそうかもしれないのですが、希望として、以前から浜坂地域にも大型遊具のある公園とか、そういったようなものを考えていただきたいという希望の声はたくさんあります。そういったところはどのようにお考えでしょうか。町長。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） そういった、当然ながら希望はもう既に耳にも届いておりますし、町長の耳にも届いておられると思いますので、具体的な、そういった工事、設計等に入りましたら、その辺りは十分考慮していかれるんじゃないかと思っています。

また、今の御質問については、もう新春の町の広報であるとか、新春の新聞等にも町長の意向が掲載されておりますので、町長の御意向としては、その方向で進んでいかれるというふうに理解をしております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように進むことを期待いたしますが、改めて町長にその構想をお伺いさせていただきたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと議員のほうからも、今の浜坂認定こども園周辺を、遊園地であるとか、そういう意見も出ておりました。そういうことで、いろんな環境的にはすばらしい地域だと思っておりますし、今後、十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように恵まれた地域環境を生かして、その構想が実るよう、これからを担う大切な子供たちの命を守るためにも、一日も早く実現されるよ

う期待しています。

認定こども園のメリットとして、小さくてもたくさんいいことはあるというようなことを感じています。そういったものを、家庭的な雰囲気の提供、個別対応の充実、地域との連携、環境教育の強化、保護者との協力、異年齢交流の推進など、今現在のこども園でも十分そういったことは対応をされていますので、もしこれ以上、仮に結論を先に延ばし、危険建物である今の園舎の保育が続いた場合、その間に老朽化も進み、もしもの事態や災害が起り、何かがあった場合は議会の責任を問われかねないのではないかと感じています。浜坂認定こども園整備検討委員会の提案の、現在地付近での新築を行うことで、一日も早い町民の皆様に夢いっぱいの楽しい園舎、まちづくりに向けてこの議場の皆さんと一緒に喜ばれる早い着手を切に願っています。

続きまして、子供たちの習い事などの助成についてお伺いします。様々な習い事や特技の習得は子供たちの成長と発展において重要な役割を果たしますが、費用やアクセスの面での課題が存在します。町では、習い事支援策を導入してはどうでしょうか。子供が興味を持ったことにもっと触れさせてあげたいという思い、様々な経験をしてほしい、いろんな方との出会いから何か生まれるのではと思うことは、親としてよく思うことではないでしょうか。子供たちに様々なチャレンジをするチャンスを与えてあげたい、また、学校以外での友達とも知り合えたり、遊べたりすることは、各小学校から中学校になったときの中1ギャップにとってもとても当町においてはありがたいことだと思います。ですが、現状は習い事も近くに少なく、経済的な負担も考え、なかなか子供の希望に添えない場合もあるのではないのでしょうか。いろんな経験をさせてあげれたらという思いもあります。また、当町でも様々な高い能力や才能をお持ちで、講師をしてほしいという方も多くおられると思いますが、少子化もあり、習い事などの教室開業までには結びつかないケースもあるかもしれません。都市部では子供たちは様々な環境や現状を目の当たりにしたり、体験すること、いろんな方とも接したり、出会うことも自然と多くなるのではないのでしょうか。

そうした中で、当町に居ながらにして経験を希望する子供たちを応援してあげたらどうでしょうか。子ども手当などありがたい手当もありますが、昨今の物価上昇などもあり、習い事まで使えるかどうか分からないところでもあります。実際、現に、大阪市、吹田市、千葉市、福岡市などで助成が行われています。1か月一定金額を1年間助成していたり、子供たちへ経験を増やすとしては補助金などもあるようです。そうしたことを導入していただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今のお答えをさせていただく前に、先ほど、こども園を夢のあるこども園にというお話を最後していただきました。本当に、今、現存していること

も園でも多くの利点もありますし、様々な地域特性があって、そこで育つ子供たちにとって非常に有益なこともたくさんあることは承知しております。それとはまた別に、今の形態ではない形のこども園になっても、こういったこと、今おっしゃったようなことが果たして可能なのか、むしろ、今、現在課題となっているものに対して違う形のほうがより課題を解決できるのではないかと、いろんな考え方があろうと思いますので、その辺りは、先ほど来より申し上げておりますように、大庭の形がある程度進みましたら、また考えていきたいと、そんなふうに思っております。

2つ目の習い事についてでございますけれども、習い事については、本町では幼稚園から高等学校まで連続性のある教育を目指しているところでございます。その中で、子育て世帯の金銭的な負担軽減策であるとか、そういったものも子育て支援計画にも盛り込んでおりますし、子供のそういった学力だとか学習意欲、そういったものを、また、学校園教育、保育の中で提供していくというのは非常に重要な視点であると思っております。

ただ、議員がおっしゃいます習い事につきましては、保護者の意向だとか子供の思いによって、非常に多種にわたっているということ。そして、もう一方では、そういったことを希望されない方もおられるっていう、いろんな方が現存しておられますので、一律に習い事を補助していくっていう、そういった制度に持っていくのはいかがなものかなっていうことを個人的には思っております。また、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） こども園に対しましても、思いをさせていただきありがとうございます。これから大庭認定こども園、本当に楽しみですし、順調に進んでいるということで期待しておりますし、浜坂認定こども園も時間をかけた分の、またよくなる可能性を期待して楽しみにしております。

また、習い事の支援なんですけど、一律に全員にというわけではなく、各実施している市町は、大抵希望者、まず希望者からお聞きし、そして、ある程度の条件も、配付条件もあるようです。ですが、やはり都市部と違い、こちらではどうしても始めるきっかけというのが、子供もちょうちょというか、経済的なことを考えてしまいますし、分からないというか、探さない、探すきっかけさえもあまり与えられることなく過ごしてしまっていたなというのが私の実感でもあります。

そうした中で、そういったような支援を活用し、先生方、教師というか講師、なってくださる方や、場所、集まるコミュニティというか場所の提供などを通じて、広く子供たちの経験の場、また、講師の方たちの生きがいというか、そういったような創造にもなると思いますが、親は、自分だけよりもいろんな方からいろんなことを子供に経験させてあげたいなというのを思ったりもします。そういった点でも、そういう方とのいろんな方との出会いの一環として、こういったようなチャンスを与えていただければと、

経済的な理由だけで諦めることなく、チャンスを与えてあげればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほど、議員の御発言の中に、大庭の認定こども園が順調に進んでいるというような御発言もあったわけですが、なかなかいろいろと厳しい状況もございます。決して順調とは言えない、そんな状況がございますので、ぜひ、その辺の御認識をまた持っていただけたらと思います。

それから、2点目のそういった習い事等で子供たちに可能性であるとかチャンスを広げる、いろんな出会いを担保していくという、それは本当に大切な視点だろうなと思います。ただ、先ほども申し上げましたように、中には、やはりそういったことを希望されない保護者や子供さんもおられるということで、一律にそういった補助を行っていくということについてはどうなのかなという、そんな思いも持っておりますので、今後また、しっかり考えていきたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） すみません、申し訳ありませんが、一律にとは言っていないで、希望者というふうに言ってますし、条件も市町によって変わってくるのは当然ですので、そこら辺はまた前向きに考えていただいて、できるところからしていただけたらと思います。

といいますのも、別に習い事に限ったことではなく、子供たちの交流や出会いを増やすのは、公共プログラムというのも考えていただけるとありがたいと思うのですが、それはそれでまた難しい点もあるだろうなと思い、提案させていただいております。低料金で参加できる習い事プログラムを公共で計画していただいたり、企業、NPOとの連携、スポンサーや寄附を通じて、習い事のプログラムを運営する、また、そういったことになると、ハードルも上がりますし、誰がするのかというような問題も出てきます。地域ボランティアプログラムっていうのもありますが、そうなってきますと、ボランティアとなりますと、なかなか継続が難しいということもございます。そういったようなことを踏まえた上で、希望者に少しでもチャレンジするきっかけ、いろんな経験ができる、スポーツでも習い事でも、文化とかいろんなことを、何ていうかな、一つを極めるだけではなく、いろんなものに接してあげれるチャンスをつくっていただけたらというのが今の思いです。少しずつ考えていただけたら、少しずつというか、なるべくそういったチャンス、機会を増やしてあげれるよう期待いたします。

それに関連しまして、できれば地域で先生方が育つような教室が増えるような政策も、また一緒に考えていただけるとありがたいと思います。

それと、子育て支援という関連で、学校での補助教材についてお尋ねいたします。御存じのとおり、補助教材は学校から準備され、購入します。年間にすると結構な冊数になってまいります。そうすると、やはり親も厳しい、厳しいというか、そういったとこ

ろなかなか負担になっている方もいらっしゃるようです。品川区などでは、補助教材保護者負担軽減事業もあるようです。ぜひ、当町においても希望者には考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） まず、習い事のほうの件ですけれども、子育て支援という、そういうくくりからいえば、教育委員会だけではなくてほかの他課ともやはり連携取りながら、そちらは進めていかないといけない、そういった事業になっていくだろうと思っていますので、庁内の中で十分そこら意思確認であるとか、実際、実施に向けてどうであるかっていうような、そんなことについては、また今後検討していきたいと思っています。

それから、2点目の補助教材についてございますけれども、学校のほうはできるだけ保護者に負担のかからんようにということは、もうどこの校舎も考えて、慎重に補助教材については選定をしているわけではございますけれども、どうしても経済的にということであれば、現在は準要保護制度でありますとか、要保護制度とかそういった制度もあって、かなりの金額的にも援助をさせていただいてるっていう、そういう制度もございますので、また、その辺りの制度の活用っていうこともお考えいただけたらなというふうに思いますし、やはり、保護者の負担をとにかく過剰にしないというようなことはいつも念頭には置いております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように思っただけということは本当にありがたいと思いますので、継続してそのようにお願いします。

ですが、やはり、時代の物価高騰なり税金等もサラリーマンにはちょっと厳しい状況になっております。収入の増えない中で、こうやって生活が苦しくなってる方もいらっしゃると思いますので、またそういった準要保護とか保護もそれも十分大切なんですけど、それとの関連というのも、結構、民生委員たちが経由したりされますので、普通はどういうふうにしたらそういうふうな制度が受けれるのかというのは、あまり御存じない方が多いのかもしれないなというのをちょっと感じています。また、そういうのも教えてあげることがあれば、もう当然知っておられるかもしれないんですけど、そういったこともあるようでしたら、お伝えできたらありがたいなと思います。

それと、習い事の件ですけど、ありがたいです。確かに、食育であったりとか、環境、そういったようなところ、そういったような体験学習、また、この町のよさを知るイベントとか、そういったようなものも私の中では習い事の一つと捉えておりますので、そういった機会を増やし、いろんな交流のきっかけをつくっていただけたらと思いますので、ぜひ期待しております。

では、次に、いいですか。期待しております。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 準要保護制度であるとか要保護制度についての啓発については、認定こども園から小学校に上がりますときの入学説明会等でも、そういった文書をお配りしまして、こういった制度もありますので、もし御希望があれば、その条件に合えば活用していただくことができますっていうことでお知らせはしております。それでも足りないということであれば、また入学後にもそういった制度のお知らせもさせていただくことができるのかなというふうには思っておりますので、また今後、皆で考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） そのような現状はちょっと存じ上げませんでしたので、ありがたいと思います。引き続き期待しております。

それでは、次の集落内、集落間の道路についてお伺いいたします。現在、集落内の道路の整備は、常々、一生懸命行われていると感じています。ですが、依然、あちこち要望も多いと予想されます。今の現状と今後の展望をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、2 月後半、大雪がありました。そのとき、照来地区で葬儀があったんですけど、御遺体をおうちに戻っていただくときに、雪があって、車も通れない、雪はいっぱいというふうなことで大変御苦労されたということを聞いております。町内、集落内道路、本当に狭い道路がたくさんあります。救急車なども入りにくい、こういう極めて難しい地区もあります。そういったことで、道路、毎年 3 0 0 近い地域の要望が、道路改良、道路の保全に関する要望が出ています。そういったことで、緊急性、それから、いろんな優先順位を判断しながら対応をしているというのは現状であります。

ただ、費用面でもかなり道路改良においてはたくさんかかるというふうなこともあり、一方で、現在、三百数十か所ある町内の橋梁の補修、改良も行っております。それから、舗装など、凸凹の道路の舗装、改修、こういったものもやっております。そういったことで、極めて現状の補修にかなり予算や職員の手を取っているというのが現状で、なかなか集落内道路の工事など取りかかれていない現状があります。

現在、3 地区、七釜、海上、それから塩山地域で集落内の改良工事に向かっております。そういうふうなことで、緊急度、危険度、それから事業費、それから地域の協力関係、こういったものを十分に検討して、少しでも集落内の狭い道路の改修に取り組んでまいりたい、そのように思っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。本当に狭い道が大変多い集落が多いです。よくはなっているんですが、それでもまだやはりそうやって毎年たくさんの希望が上がっているとおり、まだまだ狭くて危険な場所が多いと感じています。特に、救急車両が通らないような地域もまだまだございますし、危険な箇所もございま

す。そういったところに重点的に、早く、今でもしていただいているんですが、もっとしていただいたほうが住宅環境にも結びついてきますし、やはり村の中の交流ということを考えても、除雪など考えても、なかなか除雪が難しいところさえもありますので、そういったようなところも踏まえて、努力してくださっているというのを伺い、ありがたくは感じますが、引き続き期待いたします。

では、次に、集落間の道路の現状と将来展望をお伺いいたします。現在、よく通っている道は、ふだん通っている道、幹線道路は大分ふだんは不便なく通れているのですが、災害時であったり、踏切等が、先日の大雪のときも踏切が閉じてしまって通れなくなってしまった場合があります。そうしたときに、どのように帰ったらいいのかという問題というか、通行がいつ再開されるか分からないというような状況になったときに、やはり迂回路ってというのが必要なんだなというのを身にしみて感じました。そうした場合、先日は、田井から赤崎、和田のほうを通る道を通ったのですが、雪の中では、なかなか峠は雪は解けていましたが、それ以外のところがとても狭く、やはり狭いなという印象がありました。そうしたときに、いろんな道、今でもですけど、バスの通れないような、割とそういったような重要な道がまだまだあるなというふうに思いますので、そういった幹線というか、集落間の道で擦れ違うのが難しい、もしくは大型なバスが通れないというような道に対しましても早い対応を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 集落間道路、基本的には孤立をしないような、そういう方向で動いているんですけど、そういう大前提があるわけですけど、現在、定期的な道路パトロールを行っております。

また、近年、ここ数年、例えば居組で国道312号線、崖崩れで車が1台大破したんですけど、片側通行が約1年近くありました。現在も久谷の地滑りで通行止め、こういう状況もあります。集落間の維持、管理については、速やかに工事を行って、いろんな意味で、物流、人の流れがとどまることがないようにやっていきたいという視点で取り組んでおります。

一方で、孤立、数年前も高山地区であるとか、越坂で大雪によって停電があったり、倒木により通行止めがあったりとか、そういうこともありました。道路が1本しかない集落もあるわけですけど、速やかな対応、これに心がけてやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように期待いたします。

それでは、次の浜坂地域、温泉地域を結ぶ道路が迂回路もなく、1本しかない現状があります。災害時などは通れなくなってしまうこともあり、帰れない方もいらっしゃるようです。また、浜坂道路開通後の温泉地域への観光産業のための浜坂地域－温泉地域間を結ぶ迂回路が必要と考えられますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨年の8月15日、台風7号では用土―古市間が水につかり通行止めと、半日以上通行止めという、こういう事態が起こっております。大幅に鳥取に迂回して自宅なりに帰る、そういうふうな現状がありました。いろんな意味で湯村―浜坂間の県道46号線は基幹道路であります。そういう意味で、災害による通行止めが起こらないような、そういう、もう1本要るなという意見が出ているのは承知いたしております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） もう1本も当然必要なのですが、できれば浜坂道路が開通しますので、それに合わせて浜坂道路から直接通れる湯村まで行けるような道も考えていただけると、湯村温泉へのアクセスが大変よくなり、観光地として十分生かされる可能性が増えるのではないかと感じられます。すぐには難しいかもしれませんが、将来的にはそういったようなお考えも持っていただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岩美道路ができ、鳥取からの交通量は増えているという、こういう今の湯村、浜坂の道路の交通量の増えているということを土木からもお聞きいたしております。居組と浜坂インターが完成するとさらに増えるのではないかと、こういう予測も出ているようです。改めて、県なりに迂回路の在り方、申入れをしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように期待しております。

それでは、次に、高齢者への生活、健康支援を伺わせていただきます。昨今の物価高により、年金受給者の方はあまり年金額が上がらず、ますます生活が厳しくなったというような声をお聞きしています。高齢者の生活支援、健康維持のための支援をどのように考えておられますでしょうか。長岡市では、お買物支援とか、乗り物等いろいろな支援を提供してくださっています。

また、先日の町長の提案説明の中で、タクシー券が、回数が今まで決まっていたのが何度でも使えるようになったというふうにお聞きし、そこもありがたい点ではあるのですが、それだけではなくいろいろな生活支援を求めておられます。そういったような、まず、生活支援について、この状況の中での支援策というのは考えられてますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米の値段も倍近い値段というふうな状況もあります。非常に年金生活をされている方は大変厳しい生活をされていると思っております。年金も増えるどころか少しずつ減るような、そういう流れも聞いております。改めて、高齢者支援策

が必要だと思っております。

来年度は福祉タクシー、従来1か月当たりの使用枚数を制限しておりましたが、枚数制限をなくす、それから、高齢者の運転免許証返納者65歳以上の方々にも、この福祉タクシー券を使っていただく、そういうことを考えておりますし、2年前からは補聴器の補助制度も導入いたしております。極力、地域の高齢者の支えを少しずつですが充実を図っているというふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがたいことではありますが、少し確認させてください。この福祉タクシー券なのですが、以前は1回につき1枚ということで、500円分でしたかね、それより先は御自身で負担していただかなくてはならないとなってきますと、遠方ですと大変、タクシーですと高額になってしまいます。また、近くてもまあまあやはり自分で負担する金額がありました。また、枚数決まっているので、回数も決まっていました。地域によって料金が違うということで、遠方の方は負担が多いというところを、枚数を撤廃してくださったということなんですが、1回についての枚数ですか、それとも利用の回数、全ての枚数がタクシーサービス券で賄えるようになったということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 福祉タクシーは、1回1枚500円のチケットを年間24枚というふうな支給をいたしております。1回当たり使用枚数を24枚一遍に使ってもいいという、そういうふうなことにさせていただいたということで、24枚については同じということであります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） トータルの枚数は一緒ということですか。そうなれば、遠いところの方はたくさん一度に使ってしまっても回数が減ってしまう。近い方は数回は使えるというような金額になると思うんですけど、やはりそうなってくると、遠方の方こそタクシーが必要な方が多いと思います。そういった方への配慮として、やはり距離なり、そういったものを考慮したタクシー券の配付というのも考えていただけると皆さんもっと利用しやすくなると思いますし、移動も楽になると思います。また、遠方の病院に行かれる方が高齢者はどうしても多くなってきます。公共交通機関では大変苦勞されます。歩くのもしんどかったり、そういったような方はなかなか公共交通機関を利用することが難しく、タクシー等を使われることがあるんですが、タクシーですと片道で1万円以上するというふうなことも伺っていますし、そうなってくると病院にさえ行くことが難しいというのが現状です。そういったこともありますので、できれば年間24枚、これでもありがたいんですが、距離とか使う方の状況も配慮して、もう少し増やしていただけたら、距離でそういうふうな差がつくというのはちょっと、何かもう少し御配慮いただけたらと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の遠い人ほどタクシーを使いたい、それは確かにそういう面はあると思っております。今後、検討する必要があるかなとは思いますが。

一方で、障がいのある方にはさらに１２枚追加の支給も制度上つくっておりますので、そういう配慮もさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） ７番、浜田直子君。

○議員（７番 浜田 直子君） じゃあ、そのように配慮を増やしていただければと期待いたします。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前１１時５９分休憩

午前１１時５９分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

７番、浜田直子君。

○議員（７番 浜田 直子君） それでは、健康維持のための支援のほうはどうでしょうか。できればリフレッシュパークゆむらで、国保で糖尿病、水中ウォーキング教室等行われていますが、大変好評です。ですが、このウォーキングは続けることに意味があります。毎回、結構な金額になってきますので、そういったところも皆さんの健康維持のために御支援されるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康対策として、現在、地域包括支援センターがメインとなって、相談窓口として、社会福祉士、また保健師、介護支援専門員など専門職を配置して、また、さらには民生委員の皆さんにも御協力いただいて、福祉、健康推進、増進を図っているという、そのような現状であります。

○議長（池田 宜広君） ７番、浜田直子君。

○議員（７番 浜田 直子君） それはもう本当にありがたいことです。引き続きしていただきたいです。ですが、先ほども申しましたように、プールについてはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュのプールにおいては指導員が水泳教室など行っております。また、かつての地域おこし協力隊員が、リフレッシュの広間を使って健康体操の指導を行っています。リフレッシュの利活用を通して、健康増進に努めているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） ７番、浜田直子君。

○議員（７番 浜田 直子君） そのようにいい企画はあるのは存じておりますが、以前に比べリフレッシュパークが使いにくくなったというか、高額になってしまったという

声を多く聞いております。そういった点で、少しでも利用しやすくなるように、そういった健康教室に参加する場合は、何かのチケットなり、クーポンなりを配付していただくとか、そういったような前向きな対策は考えられないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用方法については、第三セクターという立場もありますので、副町長のちょっと御意見をお伺いさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 水中ウォーキング等の実施については現在行っておりますし、今後、プールの改修ということにおきましては、やはり現在のプールをさらに障がい者対応といいますか、そのようなことも今後検討していく必要があるというふうに考えておりますので、御提案いただいたことにつきましては、また、直接会社がすべきことであるのか、町の補助であるのか、その辺のところがあると思いますので、それはまた御意見としてお聞きするというところでございます。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 前向きに御検討を期待いたします。

それでは、次に、猫の対応について伺わせていただきます。かねてより希望の声の多かった野生猫の対応についてです。今年の町長の提案説明でもありましたとおり、飼い主のいない猫等の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境を維持する活動を支援するため、令和7年度からさくらねこ無料不妊手術チケットの取扱いを行いますとあり、大変喜んでおります。野生猫といいましても、野生猫に関わる方には大変愛着を持って、癒やされるというか、その猫の存在が大切な場合もございます。保護などもあります。こういうふうにならぬ手術がしていただけるようになったというのは、大変感謝しております。また、今後、これからもこのようなますますの対応を期待いたしますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 猫の対応であります。野生猫への対応であります。兵庫県の動物愛護センターの猫の適正管理普及推進のためのガイドラインに、飼い主のいない猫への対策が記載されています。現在、取組として地域猫活動というものがあり、その活動は、地域住民と地域で暮らす飼い主のいない猫との折り合いをつけることを目指しております。避妊・去勢手術を施すという、そういう方向であります。この不妊措置により、飼い主のいない猫の数が増えることを抑制できるという具合に考えております。この不妊手術事業には、公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業があります。この事業を実施することで、本町における野生猫の増加を抑えていきたい、そのように考えております。そのような取組を行いたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） とてもありがたい対応を感謝いたします。これからも、

この町で動物たちと住民が優しく過ごしやすい町、優しい町という雰囲気が続くことを願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。１３時１０分からにしましょう。

午後０時０６分休憩

---

午後１時０８分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

### 日程第３ 議員派遣について

○議長（池田 宜広君） 日程第３、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました１８件に派遣をすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午後１時０８分休憩

---

午後１時０９分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

---

○議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に御協議をいただきましたとおり、（専決第１号）令和６年度新温泉町一般会計補正予算（第７号）、令和６年度新温泉町一般会計補正予算（第８号）、特別会計及び公営企業会計４会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。

午後１時０９分休憩

---

午後１時３４分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

以上で、休憩中における（専決第１号）令和６年度新温泉町一般会計補正予算（第７号）、令和６年度新温泉町一般会計補正予算（第８号）、特別会計及び公営企業会計４会計の補正予算の説明は終わりました。

---

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思い

ますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会をすることに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、3月12日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後1時35分延会

---